

2022年度版 ごみ収集日のお知らせ

ごみ収集所には、「可燃ごみ・不燃ごみ」収集所と「資源ごみ」収集所と「有害ごみ」収集所があります。収集所は地域のかたの協力で、適切に管理されています。収集日の朝8時までに収集所に出し、収集日以外には出さないでください。



児玉都市ごみ分別アプリ配信無料でダウンロードできますので、ぜひご利用ください。



Android 端末用 iOS 端末用

- * 土曜日・日曜日、年末年始（12月31日～3日）は、ごみの収集が休みになります。
- * 上記以外の収集日が祝・祭日に当たる場合は、通常どおり収集を行います。
- * 粗大ごみは収集所に出せません。
- * ごみ収集所へ可燃ごみ及び不燃ごみを出すときは、児玉都市の認定袋に入れて出しましょう。
- * ごみは、必ず分別して排出し、ごみの減量化に努めましょう。

区分	A地区	B地区	C地区
	植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市・原新田・熊野堂・元原	新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里・小浜・貫井・肥土・渡瀬本町・渡瀬仲町・渡瀬上町	下阿久原 上阿久原 矢納
可燃ごみ	月曜日・木曜日	火曜日・金曜日	月曜日・木曜日
不燃ごみ	第1・3月曜日	第1・3火曜日	第2火曜日
資源ごみ	第1・3水曜日	第1・3水曜日	第4火曜日
	【対象物】飲料缶・びん類・ペットボトル・スプレー缶（カセットボンベ） ※キャップを外し、ペットボトルは、ラベルをはがしてください。 ※スプレー缶は、使い切ってから出してください。（穴は開けない）		
有害ごみ	【実施日】 6月29日（水）・1月25日（水） 【対象物】 乾電池（充電式電池を除く）・体温計（水銀入り）・蛍光管 ※令和4年4月1日より、上記の日以外は、役場防災環境課又は神泉総合支所窓口で蛍光管のみ回収します。		
粗大ごみ	・小山川クリーンセンターへの自己搬入（月～金曜日。家庭ごみは、重さ10kgにつき40円の料金がかかります。） ・リクエスト収集（毎月第2水曜日に自宅まで収集に伺います。建物内には入りません。費用は有料です。収集日の1週間前までに申込みください。）		
小型家電	・拠点回収 6月12日（日）・1月29日（日） ・ボックス回収（投入口15cm×30cmに入るものが対象） 【場所】 役場2階防災環境課前・神泉総合支所内		

- * 自動車部品、農業用廃棄物、建築廃材など受入れられないものがあります。
- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵（冷凍）庫）は、ごみ収集所には出せません。
- ・小型家電とは上記家電リサイクル法対象品目以外の電子機器をいいます。
- ・パソコンの処分方法は、拠点回収及びボックス回収として排出していただくか各パソコン製造メーカーへお問い合わせください。

ごみの出し方については、「家庭から出るごみの出し方」をご覧ください。

問合せ ■役場 防災環境課 Tel 0495-77-2124 ■神泉総合支所 Tel 0274-52-3271
■小山川クリーンセンター Tel 0495-22-8200

家庭からでるごみの出し方

保存版

- ・収集所は地域のかたの協力で適切に管理されています。
- ・日時、方法をきちんと守らないとごみは収集されません。
- ・ごみの収集日については「ごみ収集日のお知らせ」を参照してください。

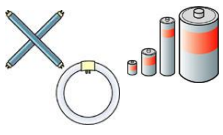
児玉都市ごみ分別アプリ配信中
無料でダウンロードできますので、ぜひご利用ください。



Android 端末用

iOS 端末用

■ 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ ■

分類	出せるもの	注意すること
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙オムツ（汚物を除く） プラスチック、ビニール（農業用を除く）など	◆児玉都市共通認定ごみ袋（燃えるごみ用）に入れる ◆生ごみは十分水を切る ◆認定ごみ袋に入らないごみは、粗大ごみとして小山川クリーンセンターに搬入するか、リクエスト収集を利用してください
不燃ごみ	食器類、金属製品、 かさ、小型電気製品 （家電4品目を除く） など	◆児玉都市共通認定ごみ袋（燃えないごみ用）に入れる ◆缶詰などは内容物を出し、中身を洗浄して出す ◆割れたガラスなどは、危険防止のため、紙等に包んでからごみ袋に入れる
有害ごみ (年2回)	 蛍光管 乾電池 (充電式電池を除く) 体温計（水銀入）	◆袋や箱に入れたまま出さないこと ◆電球は不燃ごみとして排出（蛍光管式を除く） ◆割れた蛍光管は不燃ごみとして排出してください ◆収集場所は広報などでお知らせします ◆充電式電池は、小型充電式電池リサイクルBOXを設置の役場防災環境課、中央公民館、神泉総合支所又は家電量販店へ、テープで絶縁して出してください。 ○令和4年4月1日より、役場防災環境課又は神泉総合支所窓口で蛍光管のみ回収します。

■ 粗大ごみ ■



認定袋に入らないごみは粗大ごみです。
出し方には次の方法があります。

○自分で持ち込む方法

自分で直接小山川クリーンセンターに持ち込むことができます。

受入れできないものもありますので、確認してください。

搬入先 「小山川クリーンセンター」本庄市東五十子 151-1 0495-22-8200

受入日時 月～金曜日(年末年始は除く) 午前8時40分～12時午後1時～4時30分

料金 家庭系：重さ10kgにつき40円。

※児玉都市内に住所があるか確認のため身分証が必要になります。(運転免許証など)

○リクエスト収集 (委託業者が自宅まで収集に伺います。但し、建物内には入りません。)

申込み 収集日の1週間前までに、役場・総合支所窓口で手数料を支払い、収集シールの交付を受けてください。1回の収集は5点まで、品目により手数料は異なります。

問合せ 役場防災環境課 0495-77-2124 支所地域総務課 0274-52-3271



収集日時 毎月第2水曜日(祝日の場合は、翌日)

午前8時30分までにシールを添付し外へ出してください。

■ 資源ごみ ■

☆ 資源ごみのリサイクルにご協力を！

資源ごみの分け方

飲料缶	○飲料缶……リサイクルマークがあるもの ・缶詰めは、不燃ごみとして出してください・アルミ缶とスチール缶は、 分ける必要はありません※集団資源回収をしている地区では分別してください	
びん類	○生きびん……一升びん、ビールびん ○その他のびん……生きびん以外の飲料用のびんなど良く洗浄したもの ・割れたびんは、不燃ごみとして出してください	
ペットボトル	○右図のリサイクルマークがあるもの ・半透明、色付き、汚れのひどいペットボトルは、出さない（可燃ごみへ）。 ・ペットボトルは良く洗浄し、ラベルを剥がしてください	
スプレー缶	○スプレー缶（カセットボンベ、殺虫剤、ペンキ、ヘアスプレー等）は、使い切ってから出してください。（穴は開けない、キャップは取り外してください。）	

注 資源ごみを出すときは、中身を空にして、水でよくゆすいでください。

※金属製のキャップは不燃ごみ、プラスチック製は可燃ごみとして出してください。

★ダンボールは、収集所に直接出しても回収されません。集団資源回収等でお出しください。収集所に出す場合は、児玉郡市共通認定袋(可燃)に入れて出してください。

■ 集団資源回収 ■

地域のリサイクル団体（PTA、行政区など）により、古紙、古布、缶、びんなどの資源回収が行われています。収集日、収集場所などについては、関係団体にお問合せください。

※ 地域に常設の空缶などの回収ボックスは、地域で管理しているものです。

町では、ごみ減量対策として、認定したリサイクル団体に対し奨励補助金を交付しています。詳しくは、防災環境課（0495-77-2124）までお問い合わせください。

■ 家電製品の取扱いについて ■

家電リサイクル法対象品目（テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵(冷凍)庫）は、ごみ収集所には出せません。以下の方法により、処分してください。

○販売店に依頼する

リサイクル料金と運搬手数料がかかります。詳しくは、販売店にお問い合わせください。

○自分で指定引取場所(関東西濃運輸(株)本庄支店本庄市鶴森166番地1 0495-21-3311)へ運ぶ
メーカーや型番を調べてから、郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所に搬入する。自分で運搬する場合は、運搬手数料は不要です。

○リクエスト収集で申込みをする

郵便局でリサイクル券を購入し、券を持って防災環境課（役場2階）又は支所窓口で申し込んでください。（電話では申し込めません。）10kgまで500円、超過分は1kgにつき50円の手数料がかかりますので、予め重量を調べてきてください。

上記家電リサイクル法対象品目以外の家電製品は小型家電リサイクル法の対象になります。年2回の拠点回収時に排出していただくか、役場2階、支所に常設している回収ボックス（投入口15cm×30cmに入るものが対象）へ投入してください。

